

III 財政・事業運営体制

1 財政収支計画

平成19年度から21年度までの財政収支計画は次のとおりです。

(単位：百万円)

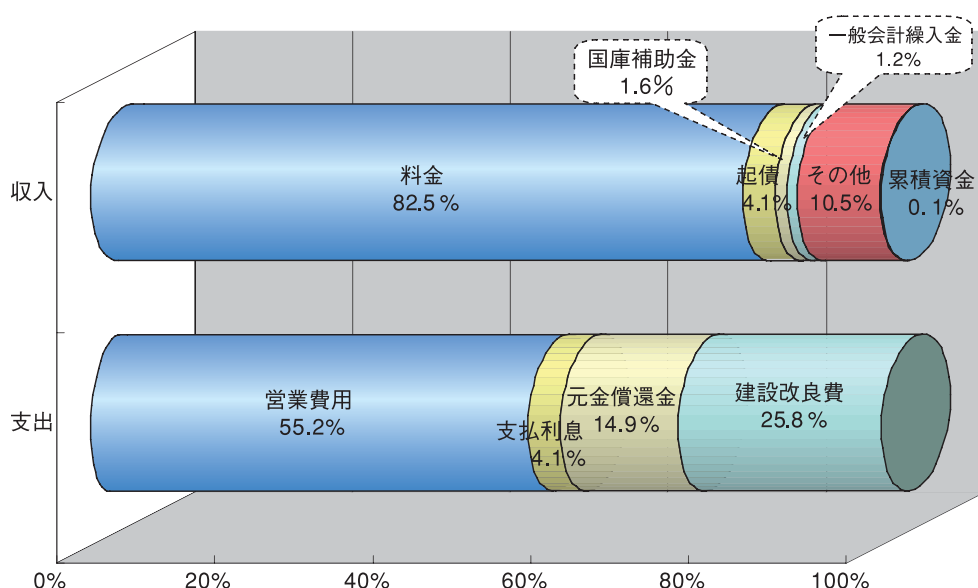
年 度	収 入						支 出					収 支 過 不 足 額	累積収支 過 不 足 額 (18年度末 見込 1,532)
	料 金	起 債	国 庫 補助金	一般会計 繰 入 金	その他	計	営業費用	支払利息	元 金 償 還 金	建 設 改 良 費	計		
19	320,307	22,584	6,662	4,633	40,309	394,495	210,438	17,425	66,282 (△3,900)	99,918 (5,000)	394,063	432	1,964
20	321,327	12,644	6,560	4,797	40,187	385,515	216,726	16,072	53,353	100,856 (5,000)	387,007	△1,492	472
21	323,078	12,154	5,171	4,888	42,854	388,145	218,502	14,903	54,507	100,705 (5,000)	388,617	△472	0
計	964,712	47,382	18,393	14,318	123,350	1,168,155	645,666	48,400	174,142 (△3,900)	301,479 (15,000)	1,169,687	△1,532	

注1 起債及び元金償還金は、借換分を除いたものである。

2 元金償還金は、民間債の満期一括償還制度導入に伴う平準化※をした後の額である（カッコ内は内書き）。

3 建設改良費は、大規模浄水場更新積立金を含めた額である（カッコ内は内書き）。

計画期間内の収支比較表



※ 民間債の満期一括償還制度導入に伴う平準化

民間債について、それまでの元金の一定額を定期的に償還する方法から、平成4年に新たに最終償還期日に全額償還する方法が導入されたことに伴い、元金償還金の財政負担の急激な増減を平準化すること

2 不断の経営努力

徹底した内部努力を行い、平成19年度から21年度までの3年間で、220億円の経費縮減と収入の確保に取り組み、現行の料金水準を維持します。

① 事業運営体制の抜本的な見直し

水道局及び監理団体による一体的事業運営体制の構築や民間委託の一層の拡大など、事業運営体制の抜本的な見直しを行います。

② 既定経費の節減

情報システム経費や事務諸経費など、既定経費の節減に努めます。

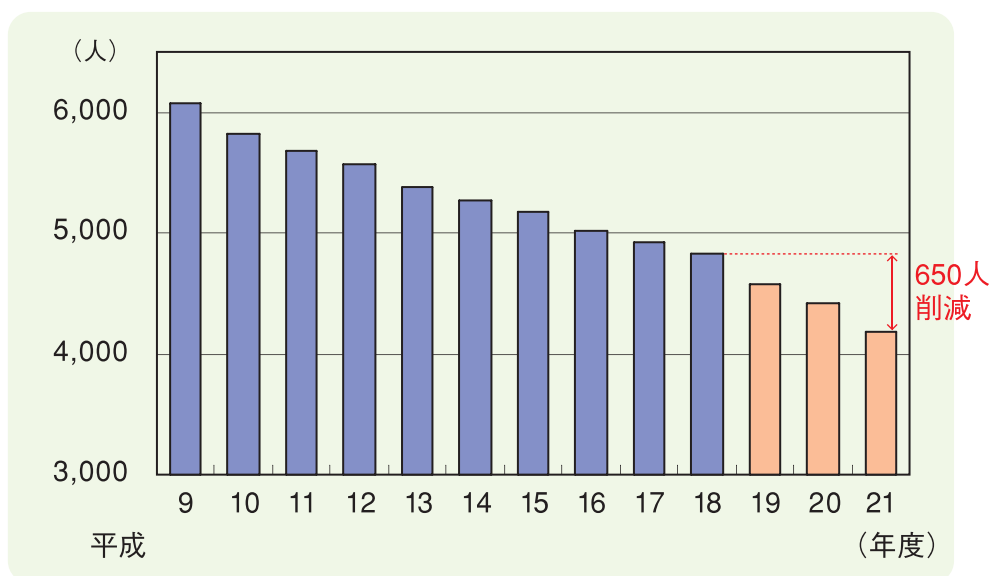
③ 資産の有効活用等

定期借地権制度の活用等により資産の有効活用を進めるとともに、未利用地を可能な限り売却していきます。

(単位：百万円)

事 項	19年度	20年度	21年度	計
事業運営体制の抜本的な見直し (職員定数の削減)	2,602 (250人)	3,817 (150人)	6,280 (250人)	12,699 (650人)
既定経費の節減	981	1,428	1,947	4,356
資産の有効活用等	1,971	479	2,495	4,945
計	5,554	5,724	10,722	22,000

職員定数の推移



3 事業運営体制

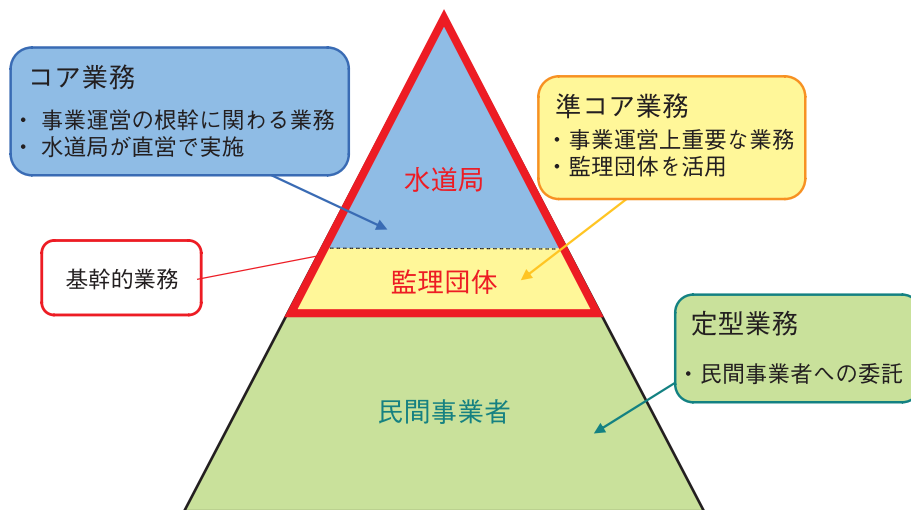
(1) 事業運営体制の基本的方向性

水道事業における基幹的業務については、水道局と水道局が所管する東京都監理団体が担うこととし、経営方針や経営目標等を共有したうえで、一体的な事業運営体制を順次構築していきます。

また、定型的な業務など民間に委ねられる業務は、可能な限り民間事業者へ委託していきます。

これにより、公共性と効率性を両立させながら、将来にわたり、責任をもって安全でおいしい水を安定的に供給していきます。

一体的事業運営体制（イメージ）



各主体が担うべき役割及び具体的事例

区 分	内 容	具体的事例
水 道 局 (コア業務)	水道事業運営の根幹に関わる全体業務	経営方針や施設整備計画の策定、水質管理 重要な施設の維持管理、広域的な水運用 など
監理団体 (準コア業務)	事業運営上重要な業務	民間事業者へ委託した業務の監督指導、 総合受付業務、施設の運転管理 など
民間事業者 (定型業務)	定型的な業務をはじめ、 民間委託が可能な業務	水道メータ検針業務、 請負工事（設備工事、管工事等） など

注 役割分担については、社会経済状況の変化等を踏まえ、不断の見直しを行っていきます。

(2) 一体的事業運営体制の構築に向けた取組

① 監理団体への業務移転

一体的事業運営体制の構築に向け、監理団体への業務移転を順次実施します。

区 分	監理団体への移転業務	時 期
区 部	水道料金徴収関連業務 浄水場の運転監視業務 給水所の維持点検業務 給水装置の新設・改造等の審査業務 など	施設整備の状況等を踏まえ、 平成28年度までに一体的 事業運営体制を構築
多 摩	水道料金徴収関連業務 浄水所・給水所の運転監視・維持点検業務 給水装置の新設・改造等の審査業務 など	事務委託の解消等に合わせ、 平成24年度までに一体的 事業運営体制を構築

② 監理団体に対する指導監督

公益的視点に基づいた計画的な事業運営並びに更なる透明性及び公正性の確保の観点から、監理団体に対する指導監督を徹底していきます。

事 項	内 容
中期経営計画の策定	3か年の経営計画を策定するとともに毎年度適切に見直し
経営評価制度の実施	経営計画を進ちょく管理し、経営改革への取組を総合評価
役員業績評価制度の実施	経営目標の達成状況等を総合評価し、報酬へ適切に反映
監査制度の充実	経理の信頼性及び透明性向上に向け、監査制度を充実
情報公開の充実	社内規程等を整備し、契約情報をはじめ幅広く情報を公開

